

(仮) ひかた椿小学校学校再編準備委員会 第2回PTA・通学部会要点記録

1. 日 時 令和6年10月28日(月)午後6時50分～午後7時40分
2. 場 所 ひかた市民センター
3. 出席委員 14名(欠席1名)
4. 次 第
  - 1 開会
  - 2 議 題
    - (1) 通学路の選定について
  - 3 その他
  - 4 閉 会

【会議概要】

(1) 危険箇所

前回提案のあった危険箇所について再確認。

(2) スクールバスの停留所の検討

○中和小：3ルート・3台(案)

- ・北ルート：溝原区集会所→大原幽学記念館駐車場→熊野神社→県道70号線を西に向かう  
→ファミリーマート→古城小学校
- ・中ルート：ひかた市民センターのみ
- ・南ルート：ふれあいセンター→ジャストパネル付近または干潟土地改良区事務所  
→古城小学校

○萬歳小：2ルート・2台(案)

- ・萬歳多目的研修センター→古城小学校
- ・関戸ふれあいセンター→古城小学校

○古城小

- ・徒歩通学の距離が長い児童のため、ナリタヤを停留所にして中和小の中ルートに接続できないか検討

### (3) その他

- ・ 乗り降りの安全確保を検討してほしい。バス停に市教委で人員を配置できないか。バス停付近をスクールゾーンに指定できないか。

→検討する。

- ・ 雨の日は停留所まで車送迎が予想されるので、停留所の車の待機スペースを確保してほしい。特に関戸ふれあいセンターは、関戸付近の県道の歩道は狭く、傘をさしての徒歩が危険なので車送迎になりそう。

→送迎時間とバスの時間をズラすなどルール作りで対応できれば。バス停周辺の状況を調査する。

- ・ バス停で待たせる際の責任は保護者か学校か。

→現在も自宅から学校までは保護者の責任なので、それをベースに考えれば、自宅からバスに乗るまでは保護者の責任になると考えられる。